

護憲大会長野 NEWS

発行者
護憲大会長野県実行委員会
〒380-8545
長野市南長野県町532-3
電話 026-234-2116
FAX 026-234-0641
E-mail:vi4h-kt@asahi-net.or.jp

憲法理念実現に向け充分な総括を!

11月1日から始まった大会も3日目を迎えた最終日となりました。本日は、大会の総括が行われます。

今大会は、政権交代直後の大会であり、新たな時代に向けたメッセージを発信し、私たちも新

時代に即した運動を構築する中で、憲法理念の実現を図ることが求められる重要な大会です。

大会の締めくくりとして、充分な総括のもと新たな運動の展開に向けた閉会総会となるようご参加の皆さんのご

協力をお願い致します。

『ファイルドワーク分科会』報告



長福寺にて

松代大本営地下壕見学と真田城下町の歴史散策ツアー

「松代大本営地下壕見学」と真田城下町の歴史散策ツアーには44名が参加し、「追悼碑を守る会」の会長塩入隆さんと事務局長原山茂夫さんに案内していただきました。

「象山地下壕」では、原山事務局長より、朝鮮人労働者が死と隣り合わせに働かされた残酷で悲惨な労働など熱のこもった話がされ、隣にある歴史館では、モッコの実物体験とトロッコ掘削機の展示物などの説明がされました。次に「地震観測所(天皇御

座所)では、壕の中に豪華な部屋が造られ、地主が強制的に移転させられ南西の方向への「賢所」の建設の話などがされました。

昼食後、松代公民館で学習会が開かれ、「大本営」が松代に造られた過程や天皇制を利用した遺跡だということが強調され、参加者からは、「日本人と家族・子供たちの交流はあったのか。亡くなった人たちの氏名が分かったのか」などの質問がだされました。雨と突風の中でのボランティア・ガイドの熱心な説明で城下町松代の歴史も学ぶことができました。

信州上田・人権と不戦の誓いツアー

人権と不戦の誓いツアーは、参加者が44人で長野駅東口を出発。

まず上田市にある無言館を訪問。戦争で無念にも命を落とした若き画家たちの生きた「証」でもある絵をじっくり鑑賞。窪島誠一郎・無言館館主は「無言館のこと」と題しての講演で「絵の存在が愛であり平和の証、戦後私たちが失ってきたものを伝えていく。私たちは生きてきた命の感動

他者の命に伝えていく義務がある」と訴えられ、平和と命の尊さを参加者全員で心に刻みました。

マツタケご飯の昼食を挟んで、上田市丸子の長福寺で被差別戒名墓石を實際に見学し差別の現実を学び、佐久市・五郎兵衛記念館では、斎藤洋一信州農村開発史研究所員より講演を受け、誇りうる被差別部落の歴史を紹介しながら「部落差別問題は、部落の人たちの問題でなく、差別する側、被差別部落でない人たちの問題」と話されました。

『全国基地問題ネットワーク学習交流会』報告

北海道平和運動フォーラム代表 山田剛さんの力強い開会あいさつに続き、平和フォーラム事務局長 藤本泰成さんが、新政権の下で、鳩山首相にアメリカに言うべきことを言わせていき、沖縄の皆さんと一緒に、日本の防衛・米軍基地依存を考

え、具体的な一歩を踏み出すよう提起しました。続いて、軍事評論家の前田哲男さんが、日本も国民の意思によって政権が変わった。沖縄の米軍の基地に賛成する議員が少なくなくなった中で、民意によって基地問題の解決を図っていかなくてはならないことを訴えました。



松代に 憲法理念の実現をめざす第46回大会

＜JR 長野駅時刻＞

- 東京方面(新幹線)
12時10分、13時02分、13時47分、14時26分・・・
- 名古屋・大阪方面(特急しなの)
12時00分、13時00分、14時00分、15時00分・・・
- ※ お忘れ物のないよう再度ご確認をお願いします。

「分科会」報告

第1分科会 非核・平和・安全保障

助言者の半田滋さん（東京新聞編集委員）は、「自衛隊は海外で何をしていたか」を題に、新政権で「変わったこと（インド洋上補給の中止など）」と「変わらないこと（ソマリア沖の海賊対処など）」を上げ、アメリカとの関係をどうするのかを問題としました。

前田哲男さん（軍事評論家）は、新政権になつて「変えられることは何か」を課題とし、自民党が穴を開け崩してきた憲法を「復元・埋め戻し」していくことが重要と訴



えました。石坂浩一さん（立教大学准教授）は、アメリカが主導する朝鮮半島情勢の中で拉致や核といった問題を解決していくべきとの考えを示しました。

会場からは、各地が抱える基地問題の具体例や憲法理念をどう生かすかといった発言が続きました。参加した280名の仲間は、結集軸を忘れずに運動を進めることを確認し合いました。

第4分科会 人権確立

110名が参加し、熱心な討論が行われました。まず、人権市民会議・神奈川大学教授の山崎公士さんから人権侵害救済法制定に向けて、今日までの経過と人権救済制度の必要性、今後の展望について提起がありました。

続いて、女性会議常任顧問の清水澄子さんから女性差別撤廃条約が

国連で採択されてから30年が経過してもなかなか進まない女性差別の解消について問題が提起されました。

また、会場からの発言も活発に行われました。新潟県の女性会議・笠原さんからは低年齢層へのDV被害の広がりに対する心配について、長野県の解放同盟・井上さんからは地区の役員選出において「役員は男性の役割」とする観念にとらわ

れず、女性も積極的な姿勢を示すべきではないかと発言がありました。

政権交代により就任した千葉法務大臣が「人権侵害救済機関を内閣の外局に設置する」旨を表明しました。今後の動きに期待が持たれます。

人権確立に向け、将来に展望の開ける分科会となりました。

第5分科会 地球環境

2名の助言者を迎え、220名の参加者で行われました。

最初に藤井石根さん（明治大学名誉教授）から「日本経済における環境問題の現状と各国のグリーン・ニューディール政策等から経済の転換の必要性」について説明がありました。続いて、田中優さん（未来バンク理

事長）から「石油等のエネルギーの現状や自然エネルギーへの転換の必要性」について説明がありました。

その後、質疑に移り、参加者からは、①政治を変えらるる必要だが、地域からこれらの取り組みを盛り上げるにはどうしたら良いか。②産業構造を変えらるるために、雇用の場を無くす事にならないか。③環境対策として森林整備が重要などの質問

と意見が出されました。

最後に、世界的に核兵器の廃絶や軍事費の削減が言われている。憲法9条を守るだけでなく、どう活かしていくかの提案が必要ということ全体で確認しました。



第2分科会 教育と子どもの権利

100名を超える仲間が全国から集まり、熱心に学習・討論が行われました。

前半は、荒牧重人さん（山梨学院大学教授）の講演で、子どもをとりまく厳しい現実、自尊心の欠如、子どもの思い・願いと大人の考え・行動のズレを紹介しながら、子どもの自己肯定感を高めることが教育にとって重要と話しました。

また、06年の教育基本法改悪の問題点をあげ、国際人権規約・子どもの権利条約等の国際基準をふまえた

「人権としての教育」の再構築の必要性を訴えました。

後半は、全国の参加者から教育現場の状況、先進的な取り組みが語られました。携帯電話の学校への持ち込み、喫煙にかかわる荷物検査の問題が提起され、「いい悪いではなく、子どもの権利や子どもの意見を大切にしたい議論が大事」、「大人は、子どもを当事者として解決していく力をつけることが重要」、「子どもは力を持って、いる。確信をもって、信頼することを基に取り組んでいこう」とまとめられました。

第6分科会 地方分権・市民政治

107名の参加がありました。

まず助言者の菅原敏夫さん（地方自治総合研究所）から自治体財政健全化

法の概略が説明され、指標・健全化判断率の課題が提起されました。続いて、山田厚さん（甲府市議会議員）から自治体財政のひっ迫と財政健全化法の弊害とも言える自治体病院の独立行政法人化に関する課題が提起されました。財政健全化法の不明な点、医療はもとより保育所の設置基準に関する点など、参加者と質疑を交わしました。

最後に、運営委員より「参加者は現場に帰り運動をしてほしい。政権交代が実現した今が好機である」と発言がありました。

第7分科会 憲法・議会制民主主義の再生をめとして

江橋崇さん（法政大学教授）から、市民が投票によって政権を取った無血革命とも言える政権交代の意義と、これまで民意を無視してきた衆議院・参議院でのねじれ国会の問題点などが提起されました。

はじめに平和フォーラム代表 福山真却さんから提起がありました。一つとして「政権交代を迎えて、平和フォーラムの役割が益々重要になっていく」、また、「抵抗・対決型中心の運動から、より政策実現型の運動に考え方を転換しよう」、さらに、「予算編成にかかわって、脱原発・防衛費縮小の予算要求を出して変えて行きたい」などです。

その後、多くの質問に応えながら運動交流がなされました。各県の代表からは、①ノーベル平和賞をもらったオバマ大統領への期待の中で、核軍縮NPT会議へ向けて、②非核三原則の順守の立場

第3分科会 歴史認識と戦後補償

3名の助言者を迎えて、130名の参加者がありました。

上杉聰さん（関西大学講師）は、政権が交代し戦後補償の可能性が現実化しつつあるが、簡単なものではない。教科書問題を含めて、今こそ私たちの力が問われている。

にし、早く解決を求めている。新政権下で謝罪補償を求める。三嶋静夫さん（ABC企画）は、七三一部隊細菌戦裁判の経過と不当な判決の展示活動を通して更なる運動展開を訴えました。

質疑討論では、東京大空襲訴訟についての訴えや、中国人強制連行問題、戦争被害裁判、戦後補償を求める等々の発言がありました。

同時期に不安感はあるが、一人ひとりの声を政治の場につなげ、謝罪と補償を求めている。和の世界へ。今日の議論を地域に広めることを確認しました。

川村一之さん（戦争被害調査会法を実現する市民会議）は、鳩山連立内閣と歴史問題で、鳩山首相の村山談話継承という発言、いよいよ歴史認識論争から行動に移す時が来た。被害者も期待を大

から、アメリカの核による抑止力の方針を克服するため民主党に議論を求めようとの発言。③中国の潜水艦対策のためのヘリ搭載空母増強計画への中止の取組みの重要性などが語られました。

交流会は、大変議論多く、中身の濃いものとなりました。



「特別分科会・運動交流」報告

「特別分科会・運動交流」報告

特別分科会 運動交流

世界を求め、市民政治の新时代に 憲法理念の実現をめざす第46回大会

ひろば報告

坂田雅子監督の講演 映画『花はどにいった』鑑賞

ひろばには165人が参加しました。
坂田雅子さんは、長野県須坂市の出身。2003年、夫のベトナム帰還兵でフォトジャーナリストのグレッグ・デビス氏が、肝臓ガンで死去。原因である枯葉剤と向き合いドキュメンタリー映画を製作しました。映画は全編、坂田さん自身の言葉で語られ、枯葉剤

に対する怒りと、「天命と思いついていく」という障害児の親の愛情、そして亡くなったグレッグに対する雅子さんの愛情が、観るものに静かに注ぎ込まれてきます。
講演の中で、坂田さんは「より多くのものを見ることで、より多くのことを知ることになる。知ることによって変える事ができる。この映画を通じて、日本の狭いところから窓を開ききつかけにしてほしい」と参加者に語りかけました。

シリー文憲法 Part5

第九六条

憲法96条は、日本国憲法の改正手続きについて規定している条文で、改正手続きに必要となし手続きが示されています。

条文の概要は、憲法の改正にあたり『①両議院において、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、②国民投票による過半数の賛成が必要』とされています。なお、公布に当たっては、『国民の名において天皇が公布する』こととされています。ただし、日本国憲法は47年の

施行以降これまで一度も改正されることなく、平和憲法として国内外に広く知られてきています。しかし、07年に国民の議論がないまま、当時、衆参で過半数議席に達していた自公政権下で、日本国憲法の改正に必要な手続きである国民投票に関して規定する「日本国憲法の改正手続きに関する法律(略称 国民投票法)」が成立し、改憲への扉が開けられ、法律の施行である10年5月18日が半年後に迫っている状況にあります。
今こそ、日本国憲法の改悪に反対し、日本国憲法の理念の実現を図ることが重要であり、実現に向けた運動の展開が必要です。

男女共同参画

参加者は110名を越え、「がらくた座」人形劇屋の木島千草さんの「性・人権・生命」をテーマとした元氣の出るメッセージと指人形など盛り沢山の内容で時間が足りなくなる熱気ある交流となりました。

実行委員会からの現場の声も、現実の中で本場に悩んでいる切実な思いが、会場の皆さんの共感を呼びました。
歯切れの良い竹信三恵子さんの講演は、「現実をしっかりと見据え、底から皆で手を携えて乗り切ろう」と力強いまじめをされました。
参加者それぞれが学んだことを持ち帰り、足元から力をつけていく、勇気が湧くひろばでした。



講演する武信三恵子さん

『沖縄問題』 沖縄三線ライブ、交流

ひろば「信州から沖縄問題を考える」は、長野三線の会・銀河(ていんがーら)の北村親雄さんと佐藤志津江さんの演奏からスタートし、手拍子や指笛で盛り上がりまりました。

信州沖縄塾の活動報告に続き、塾長の伊波敏男さんが「松代大本営を訪れた沖縄の高校生の『信州には風の音がある。沖縄には飛行機の爆音しかない』とい

う言葉で沖縄塾を始めました。生の沖縄を学び、長野から市民として果たすべき役割を果たしていきたい」と講演を受けました。

沖縄平和運動センターの山城博治事務局長から、「普天間の闘いは今年が正念場」と「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する11・8県民大会」に向けた熱い決意を受け、全体で闘いへの連帯を確認しました。
参加者からは、松代大本営と沖縄問題の連携の取り組みの必要性などの意見が出されました。

来年は、宮崎県 新たな運動の成果を持ち寄ろう

政権が交代して、はじめてとなった護憲大会が終了します。

新たな時代への運動は今大会からスタートすることとなります。

今抱える課題を一つひとつ解決するため、地域に持ち帰り新たな運動を進めることが必要であり、来年、「神話と伝説のふるさと」宮崎県で開催される第47回大会へ成果を持ち寄ることが重要となります。
宮崎県でお会いしましょう!

今第46回護憲大会は、新型インフルエンザにより開催も心配されましたが、無事終了日を迎えることができました。また、運営の不備等ご迷惑をおかけした点もあつたと思われまふ。しかし、参加して頂いた皆様のご協力により事故等無く、盛大かつ充実した大会となりました。皆様に感謝申し上げます。

有り難うございました。
長野県実行委員会一同